

各 位

平成 18 年 4 月 3 日

株式会社ライブドアマーケティング

代表取締役社長 穂谷野 智

(証券コード 4759 東証マザーズ)

問合せ先 経営企画管理本部マネージャー 藤田 圭輔

(TEL 03-5575-5400)

子会社の株式譲渡に関する基本合意のお知らせ

当社は、このたび当社の子会社である株式会社ミクプランニング（以下「ミクプランニング」という）の全株式を、日本総合地所株式会社（以下「日本総合地所」という）に譲渡することで基本的に合意しましたので下記のとおりお知らせいたします。尚、現時点では基本合意の段階であり、実際の株式譲渡契約は今後締結する予定であるため、今後の交渉により条件が変更される可能性があります。

記

1. 株式譲渡の理由

当社はマーケティングサービス事業者として「バリュークリック・アドネットワーク」というオリジナルのインターネット広告メディアを軸とした Web マーケティングサービス（Web サイトの構築・運用、インターネット広告の提供、SEO・SEM サービス、eCRM サービス）とリアルマーケティングサービス（アウトバウンドテレマーケティング、セールスプロモーション・マーケティングスタッフの人材派遣、コンタクトセンターサービス）を法人の皆様提供してまいりました。その中でリアルマーケティングサービスの強化を図ることを目的とし、セールスプロモーション、イベントの企画・運営等を強みとするミクプランニングを平成 17 年 4 月に完全子会社化いたしました。

しかしながら、当社は今年 2 月に証券取引法違反被告として起訴されるという事態となり、そうした事態の再発が起これぬよう、脆弱であった経営管理体制の再構築を進めるとともに、当社の事業ドメインであるインターネットメディア事業に経営資源を集中し、当社グループの事業再構築をしていく必要があると判断いたしました。

一方、日本総合地所は、首都圏におけるマンション分譲事業を行っており、加えて、昨年より不動産投資事業に本格参入し、賃貸ビルや商業施設の運営にも進出しております。同社の強みであるマンション販売力と商品企画力に、ミクプランニングが有する広告宣伝力やモデルルーム企画力、イベント運営ノウハウ等が生かされることにより、現時点におけるミクプランニングの営業リソースが有用に活用でき、両社の企業風土等を勘案しても十分に事業シナジーも発揮できると判断し、全株式を譲渡することで基本合意いたしました。

2. 異動する子会社の概要

- (1) 商号：株式会社ミクプランニング
- (2) 代表者：代表取締役社長 鈴木 良夫
- (3) 所在地：東京都港区赤坂 1-12-32
- (4) 設立年月日：昭和 48 年 12 月 17 日
- (5) 主な事業の内容：広告宣伝企画・製作、内装工事
- (6) 決算期：3 月 31 日
- (7) 従業員数：185 名
- (8) 資本の額：94 百万円
- (9) 発行済株式総数：188,000 株
- (10) 大株主構成および所有割合：株式会社ライブドアマーケティング 100%
- (11) 最近事業年度における業績の動向 (単位：百万円)

決 算 期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売 上 高	10,116	9,382
売 上 総 利 益	2,137	2,067
営 業 利 益	191	▲ 255
経 常 利 益	247	▲ 164
当 期 純 利 益	49	▲ 538
総 資 産	8,177	6,582
株 主 資 本	635	93
1 株 当 たり 配 当 金	50.0(円)	-

(注) 平成 17 年 3 月期につきましては、会計処理の変更による退職給付関係費用や貸倒引当金の増加、退任取締役への役員退職慰労金等の特殊要因があったため赤字となっておりますが、平成 18 年 3 月期につきましては、売上高 10,600 百万円、経常利益 370 百万円と業績回復を見込んでおります。

3. 株式の譲渡先の概要

- ・商号：日本総合地所株式会社
- ・代表者：代表取締役社長 西丸 誠
- ・本店所在地：東京都港区高輪 2-21-46
- ・主な事業の内容：自社分譲マンションの企画・販売、不動産投資事業、他社マンションの販売代理、ローン事務取扱
- ・当社との関係：資本関係、人的関係、取引関係いずれも特にありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況（予定）

(1) 異動前の所有株式数： 188,000 株（所有割合 100%）

(2) 譲 渡 株 式 数： 188,000 株

(3) 異動後の所有株式数： 0 株（所有割合 - %）

（譲渡価額については、現在算定業務を第三者に委託しており、その算定結果に基づいて、当社と日本総合地所との間で協議の上、譲渡価額を決定することといたします。）

5. 日程

平成 18 年 4 月 14 日（予定） 株式譲渡契約締結（同日株券引渡予定）

※ 上記日程は暫定的なものであり、今後の交渉の進捗により変動する可能性があります。

6. 業績に与える影響

今期の当社連結業績見通しに与える影響などにつきましては、本件譲渡が決定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上